

# 教育振興運動を土台とした コミュニティ・スクールの導入

盛岡市の学校教育の目標

「子どもたち一人一人に、自立して社会で生きていくための基礎を育む」

各小中学校の「学校運営協議会」※と各学校区の「地域」において、目標やビジョンを共有し、その実現に迫るための連携・協働を図ります。これにより、学校と地域の協働活動を充実させ、児童生徒の健全育成、学力向上、地域教育力の向上、地域の活性化を目指します。

※市教研ブロック内の2以上の学校の運営に関し相互に密接な連携を図る必要があると認められる場合には、1つの協議会とすることもできる。

**コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置した学校のことです。**学校運営協議会は、学校運営に関することについて広い関係者で協議し、学校運営に保護者や地域住民の声を積極的に生かし、学校が地域と一体となって特色ある学校づくりを進める体制です。

## 学校運営協議会

学校運営その他運営に必要な支援に関する協議等

地域と目標やビジョンを共有



委員：保護者，地域住民，地域学校協働活動推進員，校長，教職員，行政機関職員 等

### 3つの主な役割

□校長が作成する学校運営の**基本方針**を承認する。

□学校運営(必要な支援を含む)について、教育委員会又は校長に**意見を述べる**ことができる。

□教職員の任用に関して、**教育委員会規則が定める事項**について、教育委員会に**意見を述べる**ことができる。

※年間3回程度の開催

## コミュニティ・スクール導入に向けての体制づくり

「学校運営協議会」の立ち上げは、各校の実態や実情に応じて、学校が主体となって進めます。

教育振興運動等における既存の組織や体制、人材を活用し、「広い関係者の参画」や「学校支援を具体的に進める人材の位置付け」等に留意しながら、体制の整備を図ります。

### 【体制づくりの基本例】

○教育振興運動推進協議会を活用して、**学校運営協議会を立ち上げる**

- ① 教育振興運動推進協議会の役員・委員の中から学校運営協議会の委員を選出する。  
(学校規模によっては同じ委員で組織も可)
- ② ①を土台として、学校関係者評価委員会の委員等、必要な委員を加えて学校運営協議会を立ち上げる。

※学校運営協議会は、様々な立場で議論を重ねていくこと(熟議)が重要であることから、委員は10名程度が適切です。

## 教育振興運動

本市における地域と学校の連携・協働の基盤となる運動です。コミュニティ・スクール導入に当たっては、既存の教育振興運動の組織を土台に体制を整備していきます。また、コミュニティ・スクールにおける地域学校協働活動の推進に当たっても、教育振興運動での取組を生かします。

## 学校運営協議会の委員の選出

学校運営協議会の委員は、次に掲げる者のうちから選出を行います。

- (1)保護者
- (2)対象学校の所在する地域住民
- (3)対象学校の運営に資する活動を行なう者
- (4)対象学校の校長
- (5)対象学校の教職員
- (6)学識経験者
- (7)関係行政機関の職員
- (8)その他、教育委員会が適当と認める者

選出する委員の中に、「地域と学校のつなぎ役となる人材」を入れ、コミュニティ・スクール導入後の地域学校協働活動や、教育振興運動の取組との連動が円滑に進められるようにします。

### 《学校運営協議会の委員の具体例》

- (1)保護者：PTA会長、PTA副会長、PTA専門部長 等
- (2)対象学校の所在する地域住民：自治会代表、町内会代表、老人会代表、教育振興運動推進協議会役員・委員、同窓会代表、民生委員代表、主任児童委員代表 等
- (3)対象学校の運営に資する活動を行なう者：学校支援ボランティア、スポ少代表、交通指導関係者代表 等
- (4)対象学校の校長
- (5)対象学校の教職員：副校長、主幹教諭、地域連携担当教員 等
- (6)学識経験者：大学教授、学校管理職経験者 等
- (7)関係行政機関の職員：公民館長、児童センター長、福祉推進会長、体育振興会長 等
- (8)その他、教育委員会が適当と認める者

## コミュニティ・スクール導入に向けて

### 【令和3年度】

- コミュニティ・スクールについての理解を広げる活動(市教委)
- 盛岡市学校運営協議会規則の策定(市教委)

### 【令和4年度】

- 学校運営協議会の設置(一部の学校)
- 学校運営協議会の開催(一部の学校)
- 導入校連絡協議会の開催(市教委)
- 導入校での成果・課題等の周知活動(市教委)

### 【令和5年度～】

準備が整った学校から順次導入

コミュニティ・スクールの導入に当たっては、学校と地域の実情に応じて、その学校にふさわしい体制(仕組み)を見いだすことが重要となります。

**各校にふさわしい体制(仕組み)の構築に御協力をお願いいたします。**

